

広報

2006.OCTOBER

No.728

おかがき

10.25



[主な内容]

平成17年度決算

税制改正の概要

インターネット公売を開始



表紙説明は裏表紙

平成17年度決算

平成17年度の決算は、監査委員の審査を受け、9月の第3回岡垣町議会定例会で認定されましたので、概要をお知らせします。

一般会計と3つの特別会計、2つの公営企業会計を合わせた歳出総額は、167億2,791万円で、平成16年度と比べると5・6%減少しています。なお、平成16年度決算額は、一般会計に平成7・8年度に国から借りた減税補てん債の借換分(4億5,970万円)が含まれるため、これを除くと実質的には、5億4,094万円の減額で3・1%の減少となります。

実質的な黒字額は2880万円

平成17年度の一般会計決算額は、歳入が75億6,141万円、歳出が72億9,348万円でした。差し引き約2億6,793万円の黒字です。しかし、この中には、平成17年度に完了しなかった事業で平成18年度に繰り越した事業の財源約120万円と、前年度からの繰越金2億6,385万円が含まれているので、実質的な黒字は288万円であることから、決して余裕がある財政状況であるとは言えません。

経常収支比率*は83・1%と、平成16年度決算と同じポイントでした。これは、町税収入や、国税から地方税への税源移譲の振り替え措置である所得譲与税など、経常的な一般財源の増加によるものです。また、収入役の廃止など人件費の削減、計画的に町債を発行してきたことなどの成果です。しかし、今後も地方交付税や、国・

県支出金(補助金)などの収入の減や経常的な支出が増えることが見込まれるため、平成17年度に策定した行財政構造改革を確実に実行し、経費の削減や歳入の確保を図

りながら事業の実施に努めなければなりません。

***経常収支比率**
町の財政状況を表す指標の一つ。町税や地方交付税など毎年決まって入ってくる収入が、人件費や公債費、扶助費などのように必ず支出しなければならぬ経費(経常経費)にどれくらいあてられるかを示す。

この数値が低いほど臨時的・突発的な支出に対応することができ、高いほど財政に余裕がないと言われ、一般的に70〜80%が望ましいとされている。

平成17年度 会計別決算

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	75億6,141万円	72億9,348万円	2億6,793万円
特別会計	67億3,467万円	68億1,815万円	-8,348万円
国民健康保険事業	29億3,822万円	29億8,176万円	-4,354万円
老人保健事業	37億9,315万円	38億3,192万円	-3,877万円
住宅新築資金等貸付事業	330万円	447万円	-117万円
水道事業会計	6億7,992万円	7億4,956万円	-6,964万円
収益的収支	5億3,378万円	4億6,869万円	6,509万円
資本的収支	1億4,614万円	2億8,087万円	-1億3,473万円
下水道事業会計	15億1,065万円	18億6,672万円	-3億5,607万円
収益的収支	8億1,536万円	9億1,644万円	-1億 108万円
資本的収支	6億9,529万円	9億5,028万円	-2億5,499万円
合計	164億8,665万円	167億2,791万円	-2億4,126万円

※1・2・3 歳入歳出不足額は、翌年度繰上充用金で歳入不足を補てん
 ※4 資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補てん
 ※5 資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、引継金、当年度分損益勘定留保資金で補てん

自主・自立のまちづくり

基金(貯金)の状況

財源不足に備えるための財政調整基金や公共下水道設置準備基金など特定目的のために積み立てるものと、国民健康保険高額療養資金貸付基金のように定額の資金を運用しているものがあります。

平成17年度末の町の基金(貯金)

は、58億4907万円です。平成17年度は、財政調整基金3000万円を取崩したため、基金総額は16年度末と比べて2564万円減っています。

地方債(借金)の状況

地方交付税の財源不足を補てんする臨時財政対策債など、4億6

860万円発行しました。一方で、平成7年度に発行したいこいの里建設のための地方債3億円などの返済が終了しました。その結果、地方債の残高は、約2000万円減少しました。

基金(貯金)の状況

		H17	H16	一人当たりの貯金
積立基金	財政調整基金	24億2,098万円	24億5,093万円	7万5,677円
	減債基金	5億 983万円	5億 982万円	1万5,937円
	退職準備基金	6億6,491万円	6億6,375万円	2万 784円
	町営住宅建設管理基金	2億8,724万円	2億8,719万円	8,979円
	公の施設整備基金	4,519万円	4,518万円	1,413円
	公共下水道設置準備基金	8億6,978万円	8億6,960万円	2万7,188円
	ふるさとづくり基金	2億 76万円	2億 66万円	6,276円
	福祉基金	4億9,558万円	4億9,538万円	1万5,491円
	埋蔵文化財発掘調査受託事業基金	53万円	53万円	16円
	保養施設「臨海荘」基金	2,863万円	2,664万円	895円
	ふるさと・水と土保全対策基金	1,067万円	1,067万円	334円
定額運用基金	土地開発基金	3億 856万円	3億 795万円	9,645円
	国民健康保険出産資金基金	240万円	240万円	75円
	国民健康保険高額療養貸付基金	400万円	400万円	126円
合計	58億4,906万円	58億7,470万円	18万4,554円	

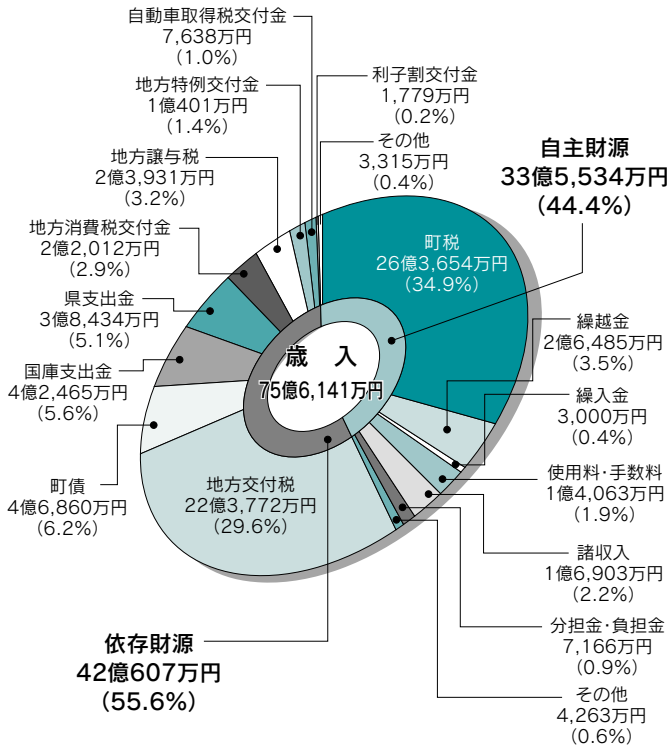
地方債(借金)の状況

		H17	H16	一人当たりの借金
建設地方債	一般公共事業債	3億3,901万円	3億6,491万円	1万 597円
	一般単独事業債	9億7,948万円	11億9,243万円	3万 617円
	公営住宅建設事業債	1億8,020万円	1億8,834万円	5,633円
	義務教育施設整備事業債	6億8,463万円	7億5,917万円	2万1,401円
	災害復旧事業債	687万円	1,013万円	215円
	地域改善対策特定事業債	387万円	878万円	121円
※1	財源対策債	2億 942万円	2億1,809万円	6,546円
	減税補てん債	7億4,611万円	7億6,324万円	2万3,323円
	臨時税収補てん債	1億 308万円	1億1,056万円	3,222円
	臨時財政対策債	19億4,662万円	15億9,710万円	6万 849円
	その他	1億6,773万円	1億7,596万円	5,243円
合計	53億6,702万円	53億8,871万円	16万7,766円	

※1 町の主体性をもって発行した地方債とは異なり、国の政策によって行われた減税などによる地方財源不足額について、国の指導のもと地方債を発行したもので、元利償還金の全部または一部は、地方交付税により措置される地方債

※一人当たりの貯金・借金額は、平成18年3月31日の人口31,991人で計算しています

歳入



地方税(町税)

税制改正に伴う配偶者特別控除の見直し、同居の妻の均等割課税、家屋の新増築(約230戸)により、税収が伸びました。

平成16年度比 1億2,571万円 (5.0%) 増

地方交付税

国の補正予算で地方交付税の総額が増額され、平成16年度と同額程度が交付されました。しかし、国の進める三位一体の改革により、今後は削減される方向です。

平成16年度比 1,527万円 (0.7%) 増

町債

臨時財政対策債の減額や前年度に中学校給食施設建設事業(義務教育施設整備事業債)、ふれあい宿泊研修施設建設事業(地域再生事業債)が完了したため、大幅に減りました。

平成16年度比 △3億6,670万円 (△43.9%) 減

国・県支出金

国庫支出金は、普通建設事業費に使われる補助金がなくなったことや国民健康保険基盤安定負担金の国と県の負担率の変更による大幅な減額となりました。一方で、県支出金は、国民健康保険基盤安定負担金や心身障害者医療費補助金などが増えました。

平成16年度比 △3,455万円 (△4.1%) 減

繰入金

住民税や固定資産税の増収で、主要一般財源は前年度並みの額を確保でき、また執行経費を削減したことで、3,000万円に抑制することができました。財政調整基金を取り崩して財源の確保を行いました。

平成16年度比 △1億7,000万円 (△85.0%) 減

歳入

町税は前年比5%増収

しかし、歳入総額は減少

歳入で大きなものは、町税26億3654万円と地方交付税22億3772万円です。それぞれ、収入の約35%、約30%を占めています。ここ数年の町税収入は、ほぼ横ばいの25億円程度でしたが、平成17年度は、税制改正に伴う配偶者特別控除の見直し、固定資産税家屋の新増築)、軽自動車税(所有者増)の増収などで、平成16年度と比べ1億2571万円(5.0%)増

えました。

地方交付税は、若干増えましたが、交付税の財源不足を補てんする臨時財政対策債は、1億1720万円の大幅な減額となりました。町債は、平成16年度に比べ3億6670万円(43.9%)の大幅な減額となっています。これは、平成16年度には中学校給食施設やふれあい宿泊研修施設若潮荘などの大きな建設事業に対する借入があったためです。国からの支出金補助金)も同様の理由で大幅な減額となっています。

歳出

歳出総額も縮小

構造改革を進めています

歳出の総額は、72億9348万円で、中学校給食施設などの建設事業が減少したため、平成16年度と比べて3億7521万円(4.9%)減りました。

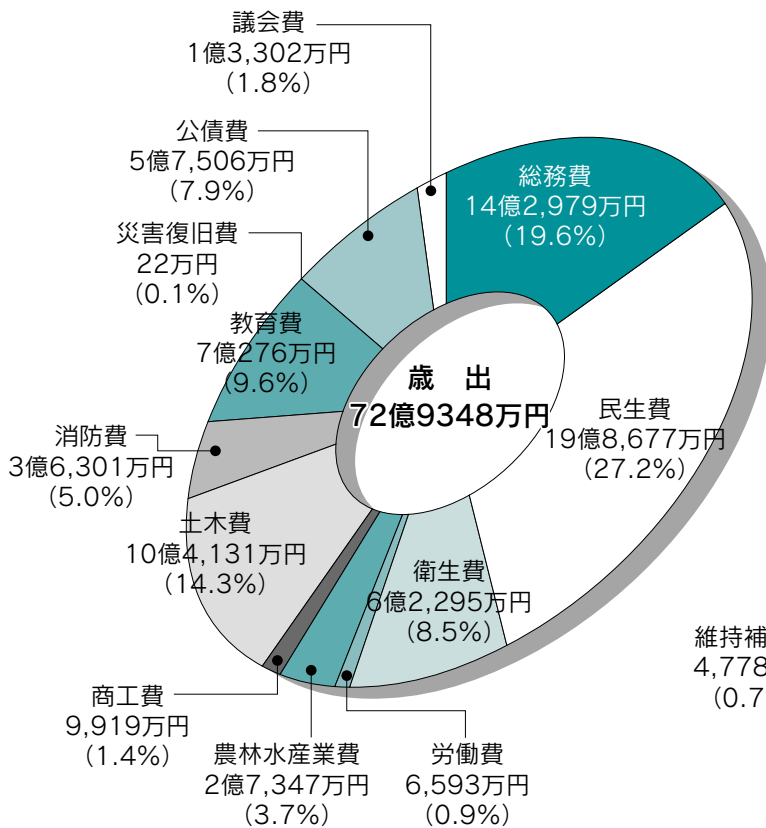
政策的・財政的に継続して自立できる町となるよう行財政構造改革プログラムの策定と併せて、限りある財源を有効的・効率的に配分し、「人と自然のやさしいハイモニー」を基本理念とした第4次総合計画に掲げる岡垣町の将来像

を実現するため、さまざまな事業に取り組みました。

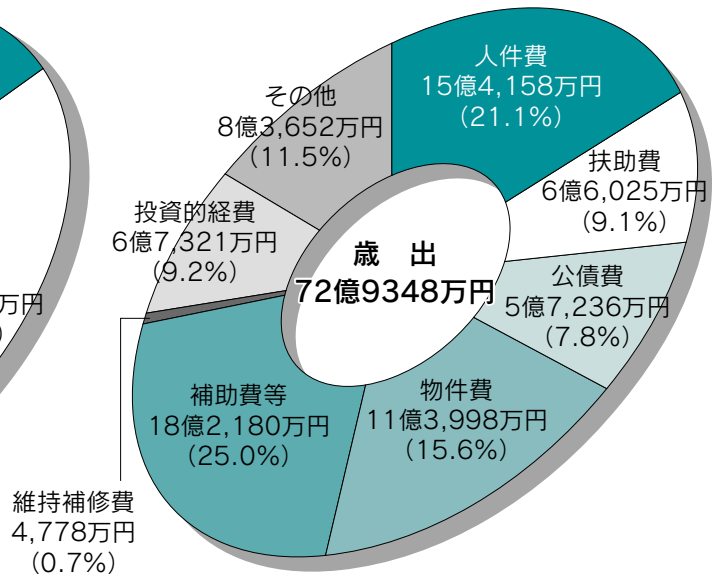
新たな取り組みとして、住民のみなさんが待ち望んでいたコミュニティバスの運行(総務費)や乳がん検診でのマンモグラフィの導入、前立腺がん検診の導入(衛生費)、危険箇所であった赤井手・東高陽線交差点改良工事に着手しました(建設費)。また、児童福祉施設のこども未来館では、一時保育事業を行い、子育て支援対策の充実に努めました(民生費)。このほか、県道岡垣・宗像線に魅力ある商店街づくりとして街路灯を設置しました(商工費)。

歳 出

目的別



性質別



人件費

職員や議員などの給与と報酬は前年度の水準となっています。しかし、退職者数が増えたため、全体としては増えました。

平成16年度比 3,781万円 (2.5%) **増**

扶助費

社会福祉、高齢者、障害者、児童福祉などの費用は、高齢化などの進行に伴って年々増加する傾向にあります。

平成16年度比 2,174万円 (3.4%) **増**

公債費

施設や道路整備のために借り入れた町の借金の返済は、いこいの里の建設に係るものが完了したため減少しています。岡垣町の公債費の示す指標は比較的良好です。

平成16年度比 △4,339万円 (△7.0%) **減**

物件費

施設を快適に利用するための維持管理費や備品購入費などです。中学校給食調理機器の初期購入経費などが減ったものの、コミュニティバスふれあいの運行や中学校給食の調理委託業務などにより、全体としては増えました。

平成16年度比 2,219万円 (2.0%) **増**

補助費等

ごみ・し尿処理などを共同で行う遠賀・中間広域行政事務組合への負担金や岡垣町社会福祉協議会への補助金は減少しましたが、下水道特別会計を企業会計へ移行したため、決算上繰出金から補助費となり、大幅に増えました。

平成16年度比 5億1,771万円 (39.7%) **増**

維持補修費

維持補修費は、施設の老朽化で年々増加する傾向にありますが、平成16年度と同額程度となりました。

平成16年度比 39万円 (0.8%) **増**

投資的経費

平成16年度で中学校給食施設整備事業、宿泊研修施設整備事業などが完了したため、大幅に減りました。平成17年度は、赤井手・東高陽線交差点改良事業、県道岡垣・宗像線街路灯設置事業などを行いました。

平成16年度比 △4億3,313万円 (△39.1%) **減**

その他

負担率の変更に伴う国民健康保険基盤安定繰出金や老人保健特別会計への繰出金が増えましたが、下水道事業会計への繰出金が補助費に計上されるため、大幅に減りました。

平成16年度比 △4億9,853万円 (△37.3%) **減**

平成17年度主要事業

町では、「人と自然のやさしいハーモニー」を基本理念とした10年間の計画である第4次総合計画の実現に向け事業を行っています。

この計画は平成13年度から始まり、平成17年度は、前半の5年間の計画を定めた前期基本計画の最終年として、さまざまな分野の事業を行いました。

平成17年度を終えたところで、前期基本計画で目標としていた施策の約9割に着手し、完了また

は実施中となっています。

第4次総合計画では「自然に想いを」「地域に輝きを」「暮らしに安心を」「人に元気を」の4つのまちづくりの将来像を定め、これらを実現するための「住民と行政の協働によるまちづくりの推進」を5つ目の項目と位置付けています。

ここでは、この将来像別に平成17年度に取り組んだ主な事業を紹介します。

～暮らしに安心を～健やかで快適に暮らせるまち

ゆとりや豊かさが実感でき、健やかな人生をおくることができる環境を整えるための事業を行いました。
【都市・生活基盤の整備や健康福祉事業など】



交通安全整備事業	
(赤井手・東高陽線交差点改良工事)	3,699万円
下水道整備事業	8,011万円
街路整備事業(海老津・源十郎線)	1億5,113万円
道路改良事業	7,863万円
コミュニティバス運行事業	4,451万円
交通安全施設(道路反射鏡等)整備事業	744万円
消防施設整備(防火水槽設置等)事業	490万円
消防施設負担金(広域組合)	3億2,365万円
有線放送設置補助事業	170万円
防犯灯設置事業(区への補助金を含む)	575万円
映像広報作成・放映事業	217万円
情報プラザ維持管理事業	
(ネットワーク維持管理)	561万円
住居表示事業	1,111万円

介護予防・生活支援対策事業	1,711万円
在宅介護支援センター運営費	2,452万円
社会福祉協議会補助金	5,217万円
老人保健福祉計画策定事業	159万円
遠賀静光園負担金(広域組合)	745万円
身体障害者施設訓練等支援事業	3,809万円
身体障害者居宅生活支援事業	277万円
知的障害者施設訓練等支援事業	1億3,789万円
知的障害者居宅生活支援事業	2,238万円
障害児居宅生活支援事業	894万円
介護保険広域連合等負担金	2億8,461万円
老人憩の家管理運営事業	1,958万円
保育所運営事業	1億8,629万円
放課後児童健全育成(学童保育)事業	2,623万円
こども未来館施設運営費	2,307万円
感染症予防対策事業	1,267万円
健康対策事業(各種検診)	4,281万円



～人に元気を～心が通う交流と文化のまち

個人の創造性が生き生きと発揮できるまちをつくり、地域が支える元気な人を育てるための事業を行いました。【教育・文化事業など】

岡垣サンリーアイ施設管理運営事業	2億4,730万円
国際交流事業	1,790万円
小学校英会話講師招へい事業	350万円
児童遠距離通学定期補助金	77万円
小学校給食調理業務委託事業	2,792万円
小学校給食施設整備事業 (磁器食器・食器消毒保管庫購入など)	1,061万円
小学校施設整備事業 (防犯カメラ・避雷針設置・排水管敷設など)	990万円
小学校指導書購入	1,087万円
中学校給食調理業務委託事業	1,790万円
中学校施設整備事業(廊下・階段・壁改修)	430万円
通学合宿「夢の体験塾」事業	167万円
町民文化祭補助金	200万円
近代化遺産(赤レンガ橋りょう)保存事業	40万円
公民館施設整備事業	698万円
体育施設整備事業	585万円
男女共同参画事業	99万円
シルバー人材センター補助金	2,100万円
人権擁護啓発事業	395万円
まつり岡垣・春まつり補助金	815万円



食育を進める(中学校給食調理業務委託料)

住民と行政の協働によるまちづくりの推進

一層の事務管理の効率化を進め、行政組織の活性化などを行いました。また、まちづくり活動の振興や住民参加型行政の推進など住民自治を支援する仕組みづくりを進め、住民と行政の協働によるまちづくりの推進を図るための事業を行いました。

【行財政基盤、協働によるまちづくりなど】

コミュニティー活動支援事業	264万円
地域活性化補助金	82万円
電子計算機管理業務	7,467万円
庁舎設備関連工事	540万円
第4次総合計画後期基本計画策定業務	753万円
構造改革プログラム策定業務	231万円

～自然に想いを～緑を育み水を守るまち

先人が守り続けた豊かな自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐための事業を行いました。【自然環境の保全や上下水道事業など】

合併処理浄化槽設置整備事業	734万円
生ごみ処理機購入補助金	132万円
ごみ処理施設負担金(広域組合)	2億1,294万円
し尿処理施設負担金(広域組合)	1億114万円
火葬場施設負担金(広域組合)	1,065万円
ISO環境マネジメント定期審査等業務	133万円
家庭版・学校版ISO推進事業	6万円
三里松原松くい虫航空防除事業	1,333万円
児童自然体験学習事業	88万円



自然を大切に(三里松原松くい虫航空防除事業)

～地域に輝きを～資源を生かし活力を創造するまち

地勢、歴史、自然を生かした集客交流による地域の振興を図るための事業を行いました。

【中心市街地の活性化や農林水産業、商工業の振興など】

排水機場管理委託事業	243万円
農業用水路整備事業(上高倉・大山口水路ほか)	2,015万円
農業振興計画策定業務	591万円
良質米・麦生産補助金	261万円
中山間地域等直接支払制度交付事業	1,042万円
商工業者制度融資資金保証料補助金	231万円
商工会補助金	610万円
ため池整備事業(山神[上畑]ほか)	1,323万円
情報プラザ管理運営事業	2,506万円



マルチメディアを体験(情報プラザ管理運営事業)

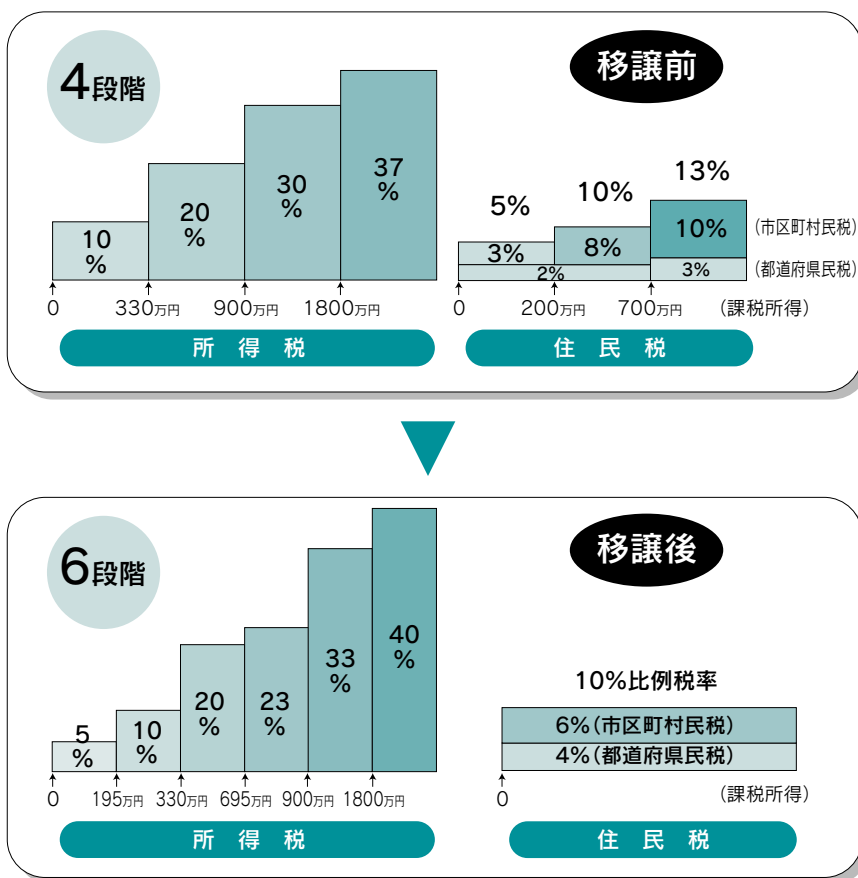
あなたの住民税が変わります



平成18年度税制改正

三位一体の改革の一環として、平成19年から、国から地方(所得税から住民税)に約3兆円の本格的な税源移譲を行うため、平成18年度に税制改正が行われました。主な内容は次の通りです。

【表1】 住民税(町県民税)と所得税の税率の改正



※課税所得とは、所得(収入-経費)から基礎控除など各種控除を除いたものです

財源移譲に伴う改正

1 住民税と所得税の税率の改正
住民税(町県民税)所得割の税率が一律10パーセントに改められ、所得税の税率は4段階から6段階に細分化されました。所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないように配慮されています(表1)。

※住民税は、平成19年度課税分(平成19年6月徴収分)から、所得税は平成19年1月1日以後に支払われる給与、公的年金などに適用されます。また、住民税は別途、均等割額が課税されます。
2 住民税と所得税の人的控除額の差に基づく減額措置
住民税と所得税では人的控除(配

3 住宅ローン控除の新設
平成11年から平成18年までにローン組んだ人が、改正により所得税の住宅ローン控除による減税額が減ってしまうときは、翌年度の個人住民税で減額調整されます。

【表2】 住民税と所得税の人的控除の差

	住民税	所得税	控除額の差
基礎控除	33万円	38万円	5万円
配偶者控除	33万円	38万円	5万円
扶養控除	33万円	38万円	5万円
特定扶養控除	45万円	63万円	18万円

偶者控除や扶養控除などの額に差があります(表2)。同じ収入金額でも、住民税の課税所得は所得税よりも多くなり、住民税率を5パーセントから10パーセントに引き上げたとき、所得税率を引き下げただけでは税負担が増えてしまいます。
このため、改正で納税者の負担が変わらないよう、人的控除の適用状況に応じて個人住民税が減額されます。

Q 改正で税負担は増える？

A 住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

住民税所得割が10パーセントに改められることに伴い、所得税の税率も見直されます。

住民税は、最低税率が5パーセントから10パーセントに引き上げられ、最高税率が13パーセントか

ら10パーセントに引き下げられます。

所得税は、最低税率が10パーセントから5パーセントに引き下げられ、最高税率が37パーセントから40パーセントに引き上げられます。

人的控除の差に対応した減額措置なども講じられますので、税制改正の前後で、納税者の負担(住民税と所得税の合計)は変わりません。

【例1】独身者

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	12万4000円	6万4500円	18万8500円	6万2000円	12万6500円	18万8500円	0円
500万円	25万8000円	16万3000円	42万1000円	16万5000円	26万5000円	42万1000円	0円
700万円	47万4000円	30万7000円	78万1000円	37万6500円	40万4500円	78万1000円	0円
1000万円	96万6000円	55万3000円	151万9000円	86万8500円	65万5000円	151万9000円	0円

【例2】夫婦+子供2人(うち1人が特定扶養親族に該当)

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9000円	9000円	0円	9000円	9000円	0円
500万円	11万9000円	7万6000円	19万5000円	5万9500円	13万5500円	19万5000円	0円
700万円	26万3000円	19万6000円	45万9000円	16万5500円	29万3500円	45万9000円	0円
1000万円	68万8000円	44万2000円	113万円	59万5000円	53万9500円	113万円	0円

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています
 ※上記は税源移譲による負担変動を示す。平成19年度分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止されるなどの影響があることに留意してください

財源移譲以外の主な改正

1 定率減税の廃止

住民税は平成19年度課税分(平成19年6月徴収分)から、所得税は平成19年1月1日以後に支払われる給与や公的年金などから実施されます。

	現 行	改正後
住民税 (町民税と県民税の合計)	住民税所得割額の7.5% (上限2万円)	廃止
所得税	所得税額の10% (上限12万5,000円)	廃止

2 地震保険料控除の創設

損害保険料控除を改編し、新たに地震保険料控除を設けます。

地震保険契約にかかる保険料の金額の2分の1に相当する金額(最高二万五千円)が所得控除されます。実施は、平成20年度課税分からとなります。なお、経過措置として、平成18年末までに契約した長期の損害保険契約にかかる保険料は、従来の損害保険料控除が適用できます。

問い合わせ 税務課へ

平成18年分年末調整説明会

事前に案内文書と説明資料を郵送しますので、持参してください。

と き 11月16日(木)

○法人 午前10時～正午

○法人以外 午後1時30分～

3時30分

※30分前から受付を行います

ところ 遠賀コミュニティセンター

問い合わせ 若松税務署 ☎7

61・2694へ



新規加入700件突破！
 今なら、いこいの里
 無料入浴券をプレゼント

町税の口座振替加入促進キャンペーン

今年4月から始まった町税口座振替加入促進キャンペーン。新規加入は700件を超えました。今後もキャンペーンは継続しますので、町税の納付は便利で確実な口座振替をぜひ利用してください。

問い合わせ 税務課へ

まちかどZOOM UP ズームアップ

資産等報告書が閲覧できます

9/6 資産等報告書などに対する意見書提出

岡垣町政治倫理条例に基づき、町長・助役・教育長と岡垣町議会議員の平成18年度資産等報告書などが、町長から岡垣町政治倫理審査会へ提出されました。

同審査会では、4回の会議で記載事項の正確性などを審査し、その結果を意見書として9月6日に町長へ提出しました。

この意見書と資産報告書は、役場開庁日の午前9時から午後5時まで企画政策室で閲覧できます。



▲岡垣町政治倫理審査会から樋高町長へ意見書が提出されました

双子は喜びも2倍です

10/3 双子の情報交換会(こども未来館)

2か月に一度、双子がいる保護者が集まり、双子ならではの子育ての話を楽しんでいます。



▲この日は5組の双子が遊びに来ていました

本を読み 本とふれあう

9/28～10/1 図書館まつり(岡垣サンリーアイ)

布の絵本の展示会やおはなし会スペシャルなどが行われました。また、絵本作家の永井郁子さんの講演会では、宝物になる本との出会いなど、楽しい話がされました。



▲布の絵本は図書館でいつでも見ることができます

届け わたしたちの想い

9/24第14回青少年の主張大会(岡垣サンリーアイ)

今年は小学生5人、中学生10人、青年2人の合計17人が、これまで体験したことや地域への提言、将来の夢などを発表しました。会場にいた約300人の聴衆は、発表者の真剣な主張や意見に感動していました。



▲この大会での経験を生かし、今後も学校や職場、地域で活躍することを願います

犯罪から子どもたちを守りたい

9/11子ども防犯講演会(山田小学校)

講師は折尾警察署の警察官で、子どもに対する犯罪が起きやすい時間帯や場所がスライドによって紹介され、参加したPTAや地域の人約100人は、メモをとるなど熱心に話を聞きました。

また、福岡県や岡垣町の青少年犯罪件数が示され、家庭のしつけや地域での声掛けで、軽犯罪の芽を摘むことができることや、タバコや薬物の怖さについても教えられました。



祝100歳おめでとうございます

10/1 特別敬老祝金・御祝状贈呈

この日、麻生清茂さん(東海老津区)が、満100歳の誕生日を迎えられ、樋高町長から特別敬老祝金と御祝状、渡邊岡垣町社会福祉協議会会長から花束が贈られました。

これからもますますお元気で過ごしてください。



▲写真左から渡邊社会福祉協議会会長、麻生さん、樋高町長

ラテン文化を楽しもう

9/27第1回ラテン文化講座(東部公民館)

参加者は、講師の国際交流員アドリアナさんとおしゃべりをする形で、リラックスした雰囲気の中でラテンアメリカの文化を学びました。また、スペイン語のあいさつの実践では、参加者同士が笑顔であいさつをかわしていました。

この講座は全6回のシリーズで行われます。皆さんもラテン文化の魅力を味わってみませんか？



▲スペイン語で「こんにちは」は、「HOLA(オウラ)」です



▲生徒たちは、岡垣東中学校の生徒の家にホームステイし、一緒に通学して授業を受けて中学生と交流をしました

岡垣町の魅力を再発見

9/27第4期女性懇話会発足

女性懇話会は、男女共同参画社会の実現に向けて調査研究し、女性の持つ視点を町政に反映させるとともに、女性リーダーの養成を目的として設置されています。

今年度は6人の委員が町長から委嘱され、「岡垣町の観光資源について～岡垣町の魅力を再発見しよう！」をテーマに、調査研究に取り組んでいます。



▲写真左から、田中委員、藤重委員、松本委員、樋高町長、栗下委員、有川委員、清水委員

撲滅！飲酒運転 交通事故がない町に

9/27秋の交通安全街頭キャンペーン(岡垣サンリーアイ前ほか)

9月21日から30日の秋の交通安全県民運動期間中に、折尾警察署、折尾交通安全協会、岡垣町交通安全推進協議会、岡垣町交通安全指導員のみなさんが、通行中のドライバーや買物客に、交通安全のチラシや安全グッズなどを配布し、交通事故防止を呼びかけました。



Welcome To Okagaki

10/3サンシャイン・コースト・グラマー・スクール町長訪問

岡垣町の中学校は、オーストラリアのサンシャイン・コースト・グラマー・スクールと姉妹校として交流を続けています。

その学校から10人の生徒と3人の先生が、9月30日から10月5日に岡垣町を訪問しました。10月3日の町長への表敬訪問では、町長の「ホストファミリーとの生活はどうか」という質問に、生徒たちは「GOOD！(とてもいいです)」と答えていました。

参加する人も読む人もみんな友達。このコーナーでひとつになって楽しもう！「どくしゃの私書箱」は、そんな願いを込めた読者のページです。楽しかったこと、悲しかったことから地域の活動まで、また、イラスト・4コマまんが・俳句・川柳などの作品もお待ちしております。
 応募先/〒811-4233岡垣町野間1丁目1番1号岡垣町役場地域づくり課広報「どくしゃの私書箱」係
 ※住所・氏名(紙上匿名可)・年齢・電話番号をお忘れなく



岡垣コールハーモニー演奏会

「日本ノ心ヲ歌フ」と題して演奏会を行います。結成3年目で熱心に練習しています。

とき 11月26日(日)午後2時～

ところ 岡垣サンリーアイ

内容

一部：日本の心を歌う

二部：童謡メドレー いつの日か

三部：弦楽アンサンブル コモド

四部：コーラスを楽しもう

問い合わせ 岡垣コールハーモニー

会長(生野)☎282-3152へ



遊びが盛りだくさんの秋祭り

9月30日に吉木小学校で秋祭りが行われました。毎年恒例のイベントですが、今年は趣向を変えて、遊びを多く取り入れた内容にしました。特に、おばけやしきは子どもたちに大人気でした。最後には、子どもも保護者も全員参加してビンゴゲームをしました。【写真と原稿は、吉木小学校PTA広報の成清さんの提供】



短歌・俳句・川柳

青嶺岡垣俳句会

雨情碑に朝の挨拶花芒

船津丸てる代

鳥渡る化学工場のパイプ混み

十時千恵子

溶鉱炉失せし町並鳥渡る

川里 正子

伏せ舟の櫂の鱗雁渡し

廣橋いたる

川柳

うたばんを娘の解説で見るテレビ

野中 陽子

本当の苦勞は口に抑えこみ

山本 雪外

テーブルに拗ねてる指が文字を書き

末松 碧

遠い耳こと次第で近くなる

小田 和彦

岡垣乳垂俳句会

身に浸むや樹より気を受く大構

俵口 勝美

風鈴の南部の色を仕舞ひけり

外村 次子

酔ひ初めし芙蓉もらひて戻りけり

田中 久子

銀杏の実廃寺で拾ふ旅なかは

寺田 たつ子

サンリーアイ俳句会

今様の服身ざれいに案山子立つ

川原 睦子

新涼の当てなくのぞく種物屋

俵口 益栄

曼珠沙華山里に来て二十年

白木 恵美子

見えかくれ雲の重たき初月夜

末 百合子

おしらせ

NEWS SPOT

インターネット 公売をスタート



岡垣町では、財政力の強化の一環として、今年度からインターネット公売に取り組んでいます。

この公売では、今まで売却が困難であった動産などを、インターネットにより日本全国の買受者に公売することで、より高い金額での落札が期待されます。それで得た代金は、滞納税額に充てることになっています。

インターネット公売は、岡垣町公式ホームページから参加できます。

第1回インターネット公売

参加申込期間

11月1日(水)午後5時まで

入札期間

11月8日(水)午後1時～10日(金)午後1時

最高価申込者(落札者)の決定 11月10日(金)午後4時

買受代金納付期限 11月17日(金)午後2時30分

問い合わせ 税務課へ

役場・教育委員会	☎282-1211
情報プラザ人の駅	☎281-2005
こども未来館	☎281-5501
東部公民館	☎282-0035
中央公民館	☎282-0162
西部公民館	☎282-7476
町民武道館	☎282-6111
岡垣サンリーアイ	☎282-1515
社会福祉協議会	☎283-2940
シルバー人材センター	☎282-4688
いこいの里高齢者等相談センター	☎283-0033
岡垣町高齢者・障害者相談センター	☎282-5167
岡垣町東部高齢者・障害者相談センター	☎282-5103

岡垣町公式ホームページ

<http://www.town.okagaki.fukuoka.jp>

町の情報や広報おかがきを
見ることができます

情報プラザ人の駅ホームページ

<http://www.town.okagaki.fukuoka.jp/plaza/>

お知らせ

消さないで

あなたの心の 注意の火

11月9日から15日の7日間は、秋の全国火災予防運動期間です。

この運動は、火災が発生しやしいこの季節に、火災予防思想の1層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、みなさんの尊い生命・財産を守ることを目的としています。

町では、防火に対する意識の高揚を図るため、この期間中、午前7時と午後7時に約30秒間サイレンを吹鳴します。火災と間違わないよう注意してください。

問い合わせ 総務課へ

創作工房人の駅つくってみましよう！ブックカバーとマイ名刺

パソコンを使ってブックカバーや名刺をつくりまます。

とき 11月11日(土)午前11時～午後4時

参加料 無料

持ってくるもの 写真か画像データ

申し込み 当日

問い合わせ 情報プラザ人の駅へ

労働安全衛生法施行令 などの改正

労働安全衛生法施行令の改正概要

○労働安全衛生法施行令の改正で、石綿の含有率とその重量の0・1パーセントを越えるものは使用禁止になります

○石綿が含まれる製品で、9月1日以前に製造され、輸入されたもの(在庫品)は使用出来なくなります

石綿障害予防規則の改正概要

○石綿が吹き付けられた建物などの封じ込め、囲い込み作業を行うときの新たな規制が設けられます

○労働者が粉じんによく露するおそれがあるときは、労働者に呼吸用保護具や保護衣、作業衣の使用が義務付けられます

○呼吸用保護具や工具などは、付着した石綿を除去した後でなければ作業場外に持ち出せなくなります

○作業の記録、健康診断結果の記録、作業環境測定の結果・評価の記録は40年間保存することが必要です

問い合わせ 福岡労働局労働衛生課 ☎092・411・4798へ

動物取り扱いの規制が
強化されました

動物愛護管理法が改正され、動物取扱業の規制が強化され、届出制から登録制になりました。また、特定動物(トラ、ニホンザル、タカ、マムシなど)の飼養管理は、全国一律の許可制になりました。

これらの動物を飼養、保管するときは、鉄おり、金網おりなど、強度のある施設が必要となります。

問い合わせ 遠賀保健福祉環境事務所 ☎201・4181へ

特別遺族給付金・労災保険給付

○特別遺族給付金

石綿ばく露が原因の疾病で、死亡した労働者の遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した人は、平成18年3月27日から3年間、特別遺族給付金の請求ができます。

○労災保険給付

平成13年3月27日以降に、業務による石綿ばく露が原因の疾病で死亡した労働者の遺族は、労働者が死亡した日の翌日から5年間労災保険法に基づく遺族補償給付の請求ができます。

催し

問い合わせ 福岡労働局労災補償課 ☎092・411・4799へ

あすばるフェスタ2006

11月は、福岡県男女共同参画月間です。福岡県男女共同参画センターあすばるは、今年で開館10周年を迎えます。今年は、記念講演やたくさんの企画イベントなどを行います。

とき 11月25日(土)26日(日)
ところ クローバープラザ(春日市)

問い合わせ 福岡県男女共同参画センターあすばる ☎092・584・1261へ

おもてい会社教えます

地元企業への職業を考えている人を対象に、会社選びのポイントを教える講座を開催します。

とき 11月9日(木)午後1時30分～4時
対象 15～35歳の就職・転職希望者

定員 50人
参加費 無料

第41回遠賀・中間地区農業祭

「安心・安全、大地の恵みを未来の子どもたちに」をテーマに、遠賀・中間地区農業祭が行われます。地元で採れた新鮮な野菜・果樹や加工品の販売、チャリティーバザーや演芸など内容豊富です。

とき 11月19日(日)午前9時30分～午後3時

ところ 芦屋競艇場

問い合わせ 農林水産課へ



こころの健康づくり大会

問い合わせ 若者採用サポート事務局 ☎092・715・0654へ

精神障害に関する正しい知識の普及啓発と、精神障害を持つ人たちの社会復帰や社会参加の促進を目的として開催します。アトラクションやミニコンサートをを行います。

とき 11月30日(木)午後1時～4時
ところ 石橋文化センター(久留米市)

市)

講演 「うつ病から自分を守る、家族を守る」

講師 久留米大学病院長 前田久雄先生

入場料 無料
問い合わせ 福岡県障害者福祉課 ☎092・643・3265へ

改正男女雇用機会均等法説明会

平成19年4月から施行される改正男女雇用機会均等法の説明や、セクシュアルハラスメントの相談

対応についての講演です。

【福岡会場】

とき 11月7日(火)午後1時30分
～午後4時

ところ 博多サンヒルズホテル(福岡市博多区)

【北九州会場】

とき 11月8日(水)午後1時30分
～午後4時

ところ 九州厚生年金会館(小倉北区)

問い合わせ 福岡労働局雇用均等室 ☎092・411・4894へ

日豪ロードムービー上映会

ワーキング・ホリデーの体験を紹介する映画「ボンダイ・ツナミ」を上映し、ワーキング・ホリデーの情報も提供します。

とき 11月17日(金)午後6時～9時

ところ 国際村交流センター(八幡東区)

対象 高校生以上

参加費 五百円

定員 60人

申し込み・問い合わせ はがきに、住所、氏名(一枚に複数名応募可)、年齢、電話番号を記入し、11

月9日(木)までに北九州国際交流協会オーゾー映画体験係 ☎805・

0062北九州市八幡東区平野1-1-1 ☎662・0055へ

第15回暴力追放福岡県民大会

とき 11月14日(火)午後2時～4時

ところ アクロス福岡(福岡市中央区)

特別講演 危機管理の難所と死角

講師 (株)リスク・ヘッジ代表

取締役 田中辰巳さん

問い合わせ 福岡県暴力追放運動

推進センター ☎092・651・8938へ

講座

パソコン若葉マーク教室
はじめよう！インターネット

パソコンを触ることから始めましょう。初心者向けのインターネット体験教室です。

とき 11月14日(火)28日(火)

○午前の部 午前10時～正午

○午後の部 午後1時～3時

対象 町内在住のインターネット未経験者

定員 各6人(先着順)

参加費 無料

※当日は午後4時までインターネット

ットコーナーは利用できません
申し込み・問い合わせ 開催前日
までに情報プラザ人の駅へ

放送大学

自宅で学べる放送大学の学生を募集します。

○教養学部 15歳以上であれば誰

でも入学でき、幅広い分野の科
目から学べます

○大学院 18歳以上であればだれ
でも入学できます

募集期間 12月15日(金)～平成19年
2月15日(木)

資料請求・問い合わせ 放送大学

北九州サテライトスペース ☎56
1・9879へ

児童の権利に関する条約

1989年の国際連合総会で採択された児童の権利に関する条約が、日本で平成6年5月に発効しました。

この条約は、子どもの人としての権利や自由が尊重され、子どもに対する保護と援助を尊重し、子どもの健全な成長や幸せのためにつくられたものです。

【条約の主な内容】

- 18才未満のすべての子どもを対象とします
- 子どもが人種、性、出身などで差別されてはいけません
- 子どもは、教育を受け、遊びやレクリエーションを行い、文化・芸術活動に参加することが認められるべきです
- 子どもが自分のことについて自由に意見を述べ、自分を自由に表現し、自由に集いを持つことが認められるべきです。しかし、そのためには、子どもも、ほかのみんなのことをよく考え、道徳を守っていくことが必要です
- 家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです
- 子どもは、暴力や虐待といった、不当な扱いから守られるべきです
- 子どもの成長のために何が最も大切かを考慮しましょう。



問い合わせ 福岡県青少年課 ☎092-643-3386へ

相談

働く人のなんでも労働相談

解雇、賃金未払い、セクハラ、労災など労働問題の相談に応じます。相談無料で秘密厳守です。

とき 11月22日(水)午後2時〜7時
ところ 北九州市立子どもの館(八幡西区)
問い合わせ 福岡県北九州労働福祉事務所 ☎592・3516へ

暴力被害 集中相談

暴力団などによる暴力被害者の早期救済を目的に、警察、弁護士会、暴追センター、福岡市市民暴相談センターなどが連携して、面接や電話による無料相談を行います。

とき 11月25日(土)午前10時〜午後4時
相談電話 ○福岡地区(福岡市暴力追放相談センター) ☎092・651・8938 ○北九州地区(北九州市民事暴力相談センター) ☎093・582・2140
問い合わせ 福岡県暴力追放運動

募集

芦屋町保育所の指定管理者

芦屋町山鹿保育所の指定管理者を募集します。

対象 県内で既に認可保育所を運営している法人・団体
募集要項 芦屋町ホームページまたは芦屋町役場で配布
問い合わせ 芦屋町役場 ☎223・0881へ

全国一斉女性の
人権ホットライン強化週間

夫や、パートナーからの暴力、職場でのセクシュアルハラスメント、つきまとい(ストーカー)などの悩みや困りごとに、一人で悩まず電話してください。人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じ、秘密は厳守されます。

とき 11月13日(月)〜19日(日)午前8時30分〜午後7時30分(土日は午前10時〜午後5時)
電話番号 ☎0570・070・810
※女性の人権ホットラインは、月

曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。

問い合わせ 福岡法務局 ☎092・721・9166へ



がちんこ仕事塾

就職のための基本が身に付く5日間のセミナーと実習です。

とき 11月27日(月)〜12月1日(金)
ところ 毎日西部会館(北九州市小倉北区)

対象 中・高生を除く15〜35歳未満の未就職者・フリーターなどで5日間の研修に参加できる人
参加費 無料(交通費自己負担)

問い合わせ 福岡県若年者しごとサポートセンター ☎092・739・5123へ

障害者の職業訓練生募集

募集内容 コンピューター製図科、プログラム設計科、商業デザイン科、OAビジネス科、DTP制作科、ネットビジネス科、総合実務科、建築設計科

定員 各20人(建築設計科は10人)

訓練期間 1年(プログラム設計科は2年)

応募資格 身体障害者手帳所有者または取得可能な人(総合実務科は療育手帳所有者または知的障害者と認める判定書が提出可能な人)

申し込み・問い合わせ 平成19年1月10日(水)までに職業能力開発校 ☎741・5431または、八幡公共職業安定所(ハローワーク八幡) ☎622・6348へ

町営住宅に入居しませんか

家賃は世帯の収入で決定します。敷金は家賃の3か月分です。今回は単身者の申し込みはできません。

〔三吉団地〕1戸
昭和59年建築、2階建3DK、約62平方メートル、家賃Ⅱ一万四千百円〜二万三千三百円

対象 ○3か月以上町内に在住または在勤している人

○収入基準額を超えていない人
○婚姻予定者は、3か月以内に婚姻の届け出ができる人
申し込み・問い合わせ 11月8日(水)までに建設課へ



いちご畑のコンサート

とき 11月10日(金)午後6時

30分〜7時

ところ 小ホール

出演者 ほっとけーき(ピアノ・歌)

曲目 青空 ほか

※入場無料

サンリリーアイカルチャーフェスタ

○「バイオリン・チェロ入門」

「二胡をひこう！入門」合同

発表会&無料説明会

とき 11月23日(木)祝午後

2時

ところ 小ホール

入場料 無料

※発表会終了後に無料説明会を実施します

○第5回アトリエ・アンジェ

リカ作品展

とき 11月24日(金)〜28日(火)

午前10時〜午後6時(最終日は

午後4時まで)

ところ 展示コーナー

入場料 無料

無料体験会

ステンドグラス

〜天使のおやすみライト〜

とき 11月24日(金)午後1時

〜4時

教材費 三千元

締切 11月17日(金)

※電話で申し込みます

スポット講座マジック

とき 11月18日(土)25日(土)午

後7時〜9時

受講料 二千元(2回分)

教材費 二千元(2回分※トラ

ンプ持参で五百円引き)

締切 11月14日(火)

フィットネスジムポイントキ

ャンペーン

利用に応じてポイントがたまり、賞品を獲得できます。

とき 11月2日(木)〜平成19

年3月31日(土)

問い合わせ フィットネスジ

ム ☎282-15858へ



香典返し寄付

次の皆様から香典返しとしてご寄付がありました。厚くお礼を申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。(9月受付分まで)

社会福祉協議会へ

- 山根 正夫 様 (東高陽)
- 山根 尚夫 様 81歳 (野間三)
- 秀島彰治郎 様 81歳 (南山田)
- 秀島伊恵子 様 82歳 (新海老津)
- 本田 穂積 様 88歳 (旭東)
- 本田喜代子 様
- 小蓑 敏子 様
- 小蓑 数雄 様
- 田中 勝子 様

- 故 田中 迪則 様 63歳 (南山田)
- 磯田 克則 様 82歳 (東海老津)
- 磯田トメ子 様 65歳 (塚原)
- 三角 辰彦 様 98歳 (吉木)
- 三角 勝枝 様 96歳 (野間三)
- 阿部 義夫 様 87歳 (旭東)
- 阿部 村モエ 様 51歳 (大宰府市)
- 村上 武 様
- 橋本 孝幸 様
- 橋本 ワサ子 様
- 秋武 千代 様
- 秋武 幸男 様
- 坂本 寛行 様

- 故 坂本 眞美 様 83歳 (戸切白谷)
 - 山本ミヨ子 様 86歳 (旭南)
 - 山本 久雄 様 69歳 (高塚)
 - 月俣 信子 様 89歳 (野間一)
 - 月俣 俊彦 様 77歳 (高陽)
 - 山田 政雄 様 79歳
 - 山田 政四郎 様
 - 大塚 幸世 様
 - 大塚 祐兒 様
 - 寺床 康代 様
 - 寺床 政信 様
- 老人クラブへ
- 秀島彰治郎 様
 - 本田 穂積 様

- 材料 生地○無塩バター180g○三温糖110g○卵3個○薄力粉180g○ベーキングパウダー小さじ1○牛乳大さじ2
- 中身○さつまいも500g○三温糖大さじ3○生クリーム大さじ2○ラム酒大さじ1○レイスン40g
- 作り方
- ①バターをボールにいれ、室温で柔らかくする。オーブンを190℃に温めておく。
 - ②さつまいもを水洗いし、水気を付けたまま1本ずつラップで包み、電子レンジで6分ほど加熱する。途中、3分のところ上下を返す。
 - ③さつまいもの粗熱がとれたら皮をむきつぶし、三温糖、生クリーム、ラム酒を加えて混ぜる。
 - ④オーブンスリートの四隅に切れ込みを入れ天板に敷いておく。
 - ⑤ボールに入れたバターをクリーム状になるまで泡立て、三温糖を加え、全体が白っぽく、ふんわりなるまですり混ぜる。
 - ⑥⑤に卵を1個割り入れ、よく混ぜ、完全に混ぜたら、残りの2個を1個ずつ入れ、よく混ぜる。
 - ⑦薄力粉とベーキングパウダーをこし器などで⑥に振って入れる。
 - ⑧⑦を練らないように注意しながらゴムベラで混ぜ合わせ、粉っぽさがなくなったら牛乳を加えて混ぜる。
 - ⑨⑧にさつまいもとレイスン飾り用に少し残すを加え、ゴムベラで混ぜる。
 - ⑩天板に生地をゴムベラですくって入れ、平面を平にする。
 - ⑪予熱しておいたオーブンで約30分焼く。
 - ⑫完熟が取れたら、飾り用のレイスンを散らし、切り分ける。

ヘルシークッキング 第172回 さつまいものほっくりケーキ



謎の岡垣中世史

手野の豪族・竹井氏

羽山 健一

岡垣歴史文化研究会

弘治3年(1557)4月、豊後の大友氏と北九州の覇権を争った周防の大内氏が、安芸の毛利元就に滅ぼされた。大友氏は、この間隙に乗じ、北九州の大内氏と党を討つて、北部九州6ヶ国を制圧したのである。

永禄2年(1559)9月、宗像氏の血縁と称する大友氏の家臣・宗像鎮氏が大友の兵1万余で宗像郡に攻め入った。宗像氏貞は、将兵とともに大島に逃れ、再起を図ったのである。大島は、倭寇の末裔である宗像水軍の根拠地で、氏貞の支配下に在った。

同3年3月、毛利氏を新たな後援者とした氏貞は、在島の家臣や遠賀西郷の麻生家旧臣を誘って、許斐城(宗像市王丸)を夜襲して奪還した。郡内の敵を駆逐すると同時に、大友氏の大反撃に備えて許斐城に千百人、白山城に千人、蔦ヶ岳に二千五百人の兵を配置したの

である。許斐城は、大友氏の拠点・立花城(筑前新宮)と対峙する宗像郡防衛の要であった。白山城は山田の地蔵さんとして有名な増福院(宗像市山田)の裏山に築かれた宗像大宮司代々の居城である。蔦ヶ岳は、町内の登山家に親しまれている上畑区(城山)の古称で、室町初期に赤馬山城が築かれたが早く廃棄されていた。この時要塞化したのであろう。

永禄3年6月、大友氏の大反撃が開始された。宗像氏の存亡を懸けた激戦が3年余り続いたのである。そのとき、竹井伊豆守重居は、一族郎党を率い従軍したのであろう。そこで、伊豆守の手勢は何人くらいか、検証してみよう。家臣は、禄高に応じた兵員と武器で奉公する軍役の義務がある。伊豆守は、宗像家臣になった時、麻生氏時代の給地に5町6反余が加算されたが、前給地が不明である。参考資

料として、宗像氏の家臣名と知行高を記した天文22年(1553)の『宗像御代寺社武家知行帳』と、天正13年(1585)の『宗像大宮司天正十三年分限帳』がある。いずれも後世の作で信憑性に問題有りと言われる資料であるが、何らかの資料を下敷きにして作られたものである。前者には、遠賀之衆80名の中に、十町八反半・竹井孫三郎二町・竹井伊豆守とある。後者には、遠賀庄衆89名の中に、参拾町・竹井孫三郎、四町・竹井伊豆入道とある。遠賀の衆とは遠賀西郷に居住する家臣の意で、竹井孫三郎は伊豆守の孫である。伊豆入道の入道とは、剃髪して出家した

者で、坊主武者のことである。伊豆守の知行は、家督を譲った後の隠居領である。竹井家の知行を資料の平均値を採って、23町4反と仮定し、現在の反別に換算すると28町歩(27・7ヘクタール)となる。さらに、米の生産高を求めて、当時の岡垣町域での米の平均生産高の反当1・15石を掛けると三百一十二石になる。これで、伊豆守が三百石取りの武士ということになる。さらに軍役について検討する。宗像氏の軍役規定は不明であるから、福岡藩の規定を紹介する。三百石で、人数上下8人、槍1、馬1、小者3、若党1である。これらから、伊豆守は、10人前後の家臣を率いて従軍したと思われる。その中に、前号で紹介した竹井孫太郎が居たのである。



宗像氏貞の花押

写真は、宗像氏貞の初期の花押である。花押は、署名の下に書くサインで、草書体の署名が変化したものである。

いきいき情報

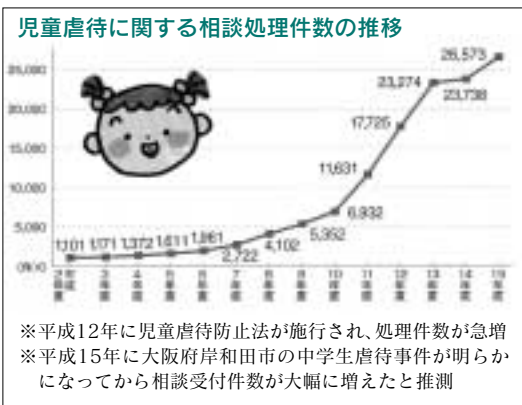
11月は児童虐待防止月間です

連日のように報道されている児童虐待。幼い子どもの命が失われていくことに、心が痛みます。日本国憲法をもとにつくられた児童憲章に、児童は人として尊ばれる・社会の一員として重んじられる・良い環境の中で育てられるとあります。

社会の宝である子どもたちを、地域全体で見守ることが大切です。

平成16年に改正された児童虐待防止法では、虐待を疑うときなどに、国民が通告する義務があることが明記されています。仮に、通告が間違っても罰せられることはなく、通告者のプライバシーは守られます。

児童相談所の児童虐待を扱った件数は、1年間で約3万5千件と推定されています(左図参照)。



児童虐待って？

身体的虐待(殴る、蹴る、溺れさせる、冬に戸外に締め出すなど)、ネグレクト(家に閉じ込める、病气やけがをしても病院に連れて行かない、適切な食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車や家に残して外出するなど)、心理的虐待(言葉によるおどし、脅迫、無視、兄弟間の差別的な扱い、児童の目の前で行われる家庭内暴力など)、性的虐待(子どもへの性交や性行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体になるよう子どもに強要するなど)があります。

児童虐待の要因としては、家族のかかえる社会的、経済的、心理的、精神医学的なさまざまなことが複雑にからみあって起きると考えられています。

児童虐待は、誰にでも起こりう

るものだと思います。

児童虐待の相談は？

児童相談所、遠賀保健福祉環境事務所、こども未来課、こども未来館などで受け付けています。

子育て中のお母さんへ

乳幼児健診などの相談で、「子どもと2人でいると、息が詰まりそうです」、「つい、イライラして叩いてしまふんです」という声が時々聞かれます。パートナーや親、兄弟、友人など、周囲の協力がないと、育児や家事をお母さんが一人で担い、家庭や地域から孤立してしまいます。私たちは、ストレスがたまると息抜きが必要であるように、お母さんも子どもを連れ出せる場をつくってほしいと願っています。

ストレスをため込まずに、まず、身近なパートナーや両親、兄弟、友人、そして、赤ちゃん訪問や乳幼児健診のときに助産師や保健師に何でも相談してみてください。

こども未来館(キッズハウス)を利用しよう

ここに子育て中のお母さん達

が楽しく集つていきます。ここに子育て中のお母さんからは、「友達ができて楽しかった」「ストレスが解消できた」「同じ悩みをもつお母さんたちと出会えて良かった」など、多くの感想をいただいています。10月以降の行事では、ミニ運動会や親子エアロビクス、臨床心理士による親子の楽しいコミュニケーションの話など盛りだくさんです。

また、こども未来館では、生後6か月から就学前の子どもを対象に、保護者が一時的に子どもを保育できないときに、代わって保育を行う一時保育を実施しています。

お母さんのリフレッシュのときでも利用できます。



こども未来課保健師 酒井 範子



ひとの動き (9月末)

人口…32,244人(-1) 出生…29人
 内187人は外国人 死亡…33人
 女性…16,905人(-1) 転入…89人
 男性…15,339人(±0) 転出…86人
 世帯数…12,063世帯(+16) まちの広さ…48.51km²
 内97世帯は外国人世帯
 ()は前月との比較

人身事故件数 (8月)

	8月 (前年比)	累計 (前年比)
事故件数	13 (-5)	107 (-30)
死亡者数	0 (±0)	0 (-1)
重傷者数	1 (±0)	4 (-3)
軽傷者数	16 (-6)	138 (-49)

救急・火災医療 (9月)

	救急	火災
出場件数	93	
搬送人員	88	
出火件数		0
り災世帯		0

火災の問い合わせ 遠賀郡消防本部 ☎0180-999-998

各種相談

- 女性のための悩みごと相談
「おかがきホ ットライン」 10:00～17:00
☎092-741-7140《毎週水曜日》
- 教育電話相談(教育委員会内)
☎282-4884《毎週月・水・金曜日》
- 心配ごと相談 13:30～16:00
10日(金)西部公民館、17日(金)東部公民館
24(金)いこいの里
- 法律相談 13:30～16:30
10(金)いこいの里
※要電話予約☎283-2940
- 行政相談 13:30～16:00
10(金)、24(金)いこいの里
- 交通事故相談 10:00～16:00
8日(水)ハピネス中間
☎244-1111

11月の納期

- 保育料……………11月分
(延長保育料は10月分)
- 町営住宅家賃……………11月分
- 国民健康保険税……………6期分

休日・夜間の当番医は

遠賀郡消防署 ☎293-1231へ

し尿収集日程 人頭制(普通式・無臭式) 従量制(量による汲取り式)

大型車	11月	小型車	大型車	11月	小型車
吉木、高塚、元松原、西黒山	1日		戸切、戸切百合野②	16日	高倉、吉木
吉木(正矢口・古小路方面)、 塚原A、吉木、塚原B	2日		野間三(高倉団地、西鉄団地)、 海老津、吉木、緑ヶ丘	17日	三吉、吉木
	3日		月2回汲取りA	18日	月2回汲取りA、糠塚
月2回汲取りA	4日	湯川、原、波津		19日	
	5日		月2回汲取りB	20日	月2回汲取りB、上高倉
月2回汲取りB	6日	月2回汲取りA	山田、東松原、百合ヶ丘、鍋田、 高陽、東高陽、西高陽、東海老津、 海老津、新海老津、山田峠、糠塚	21日	
三吉	7日	月2回汲取りB、波津、元松原	海老津	22日	月2回汲取りC、高塚、吉木
三吉	8日	月2回汲取りC		23日	
	9日	内浦、手野、西黒山、東黒山	吉木(倉丸方面)	24日	
波津、原、内浦	10日	手野、新松原、東山田、 海老津(小高方面)、上畑	糠塚、高倉、吉木(倉丸方面)	25日	
手野、新松原、内浦	11日			26日	
	12日		東黒山、西黒山、糠塚	27日	
三吉団地、三吉	13日		糠塚	28日	
戸切、戸切百合野、戸切白谷、 上海老津	14日	東高陽、戸切、戸切百合野、 戸切白谷、海老津	高倉、上畑、海老津、上高倉	29日	
戸切、戸切百合野①	15日	内浦、高倉、海老津、野間四	高倉、上高倉、新海老津、野間一 野間二、野間三、野間四、山田、 西山田、東山田、南山田、茅原、桜台	30日	

粗大ごみ収集日程

土日祝日を除く収集日の2日前までに環境共生課へ電話で申し込んでください

第1	水	東高陽、鍋田、南高陽、 西高陽、高陽、東松原、 百合ヶ丘、東海老津	第3	木	野間(一、二、三、四)、高倉、 上高倉、西山田、茅原、 南山田、東山田、緑ヶ丘
	木	三吉、三吉団地、吉木、 高塚、塚原、西黒山、 東黒山、糠塚、山田	第4	水	旭東、旭中、旭西、旭南、 高尾、松ヶ台、公園通り
第2	水	湯川、波津、原、内浦、 手野、新松原、元松原、 海老津、上畑、新海老津	第5	木	戸切、戸切白谷、 戸切百合野、上海老津、 龍王団地、山田峠

- 有料シールを貼付してください○粗大ごみは自宅まで取りに行きます
- 出せるごみは「ごみの分け方、出し方」を見てください
- 祝日はごみの収集が休みです

し尿収集日程表(月2回汲取り)

月2回 大型汲取り 収集地区	A (1日目)	東黒山、塚原、吉木、三吉、手野、三吉団地、 原、波津、内浦
	B (2日目)	糠塚、東黒山、山田、戸切、西山田、高倉、 上高倉、吉木、高塚、塚原
月2回 小型汲取り 収集地区	A (1日目)	波津、吉木、東黒山、三吉、内浦、手野、 戸切、西黒山、高倉、上高倉、新松原、元松原
	B (2日目)	波津、吉木、野間、戸切白谷、戸切、海老津、 戸切百合野
	C (3日目)	上畑、海老津、戸切百合野

11月の行事予定

(町イベントなど (健康福祉事業))

駅前ぎやらりー...11月上旬「戸切・竹龍作品展」下旬「岡垣町写真同好会写真展」

1(水)	☛ 4か月児健診(いこいの里)13:00~13:15受付 ☛ 7か月児健診(いこいの里)13:15~13:30受付
2(木)	~5日 ☛ 町民文化祭(岡垣サンリーアイほか) ☛ にこにこクッキング「予約制」(中央公民館)10:00~12:30
3(金)	祝・文化の日
4(土)	
5(日)	
6(月)	☛ 母子健康手帳交付(子ども未来課) 9:00~9:20受付
7(火)	
8(水)	
9(木)	
10(金)	☛ 献血(東部公民館)9:30~12:00 (中央公民館)13:30~16:00
11(土)	
12(日)	
13(月)	☛ 母子健康手帳交付(子ども未来課) 9:00~9:20受付
14(火)	☛ 子育て相談(子ども未来館)9:30~11:00 ☛ 自由広場(子ども未来館)9:30~11:00 ☛ 健康相談(東部公民館)10:00~11:30
15(水)	☛ 2歳児相談(いこいの里)初回=13:10~13:30受付 2回目以降=13:00~13:15受付
16(木)	
17(金)	
18(土)	
19(日)	☛ 遠賀・中間農業祭(芦屋競艇場)9:30~15:00
20(月)	☛ 母子健康手帳交付(子ども未来課) 9:00~9:20受付
21(火)	☛ ポリオ予防接種(いこいの里)13:15~13:45受付
22(水)	☛ 1歳6か月児健診(いこいの里) 13:00~13:20受付
23(木)	祝・勤労感謝の日 (ごみの収集は休みです。粗大ごみは30日に収集します)
24(金)	
25(土)	
26(日)	
27(月)	☛ 母子健康手帳交付(子ども未来課) 9:00~9:20受付
28(火)	
29(水)	☛ 献血(役場)9:00~11:30
30(木)	☛ にこにこ育児サークル(子ども未来館) 10:00~11:30

情報プラザ人の駅

- 5日 ①チャレンジ・デジカメ講座 13:00~16:30
- 11日 ①創作工房人の駅 11:00~16:00
- 12日 ①チャレンジ・デジカメ講座 13:00~16:30
- 14日 若葉マーク教室①10:00~正午②13:00~15:00
- 18日 チャレンジ・年賀状作成コース17:30~21:30
- 20日 チャレンジ・年賀状作成コース13:00~17:00
- 25日 チャレンジ・年賀状作成コース17:30~21:30
- 27日 チャレンジ・年賀状作成コース17:30~21:30
- 28日 若葉マーク教室①10:00~正午②13:00~15:00

こども未来館

- 1日 アトピーアレルギー児の情報交換会10:00~11:30
ぶくぶくクラブ 10:00~11:00
- 4日 イラストクラブ①10:30~12:00②13:00~14:30
- 8日 ママの時間10:00~12:00
- 9日 ぶくぶくクラブ 10:00~11:00
- 11日 音楽ひろば10:00~11:00
フリークライミング 13:00~16:00
- 12日 野外・スポーツクラブ 10:00~11:00
おもちゃ病院 10:00~16:00
- 16日 ぶくぶくクラブ 10:00~11:00
- 17日 ベビークラブ 10:00~11:00
- 18日 野外・スポーツクラブ 10:00~12:00
料理クラブ①9:30②12:00③14:00
- 19日 おもしろクラブ 10:00~11:30
フリークライミング 13:00~16:00
- 21日 プレマクラブ 10:00~11:30
- 24日 ママの時間10:00~12:00
- 25日 親子で楽しむ折り紙 10:00~12:00
- 26日 おもしろクラブ 10:00~11:30

岡垣サンリーアイ

- 5日 おはなし会14:30
- 10日 いちご畑のコンサート 18:30~19:00
モンゴル民族音楽コンサート「イフガザル」19:00
- 11日 おはなし会14:30
- 12日 おはなし会14:30
- 17日 いちご畑のコンサート 18:30~19:00
川井郁子バイオリンコンサート19:00
- 19日 おはなし会14:30
- 23日 カルチャーフェスタ「バイオリン・チェロ・二胡」14:00
- 24日 カルチャーフェスタ「トールペインティング」10:00~18:00
- 25日 おはなし会14:30
いちご藝文化講演会18:45
カルチャーフェスタ「トールペインティング」10:00~18:00
- 26日 おはなし会14:30
カルチャーフェスタ「トールペインティング」10:00~18:00
- 27日 カルチャーフェスタ「トールペインティング」10:00~18:00
- 28日 カルチャーフェスタ「トールペインティング」10:00~16:00

いこいの里

ふれあいイベント(12:30~13:30)

- 4日 舞踊笠西会(笠ひとみ)
- 11日 日本舞踊藤扇流(藤扇 豊丞)
- 12日 新舞踊翼流(翼しげる)
- 18日 カラオケ・舞踊(松井歌詠教室)
- 19日 日本舞踊新若峰流(若峰 寿洋)
- 25日 富久美新舞踊(富久美 あや子)
- 26日 日本舞踊英流(英聖旗)

おもちゃ図書館日程(13:00~16:00) 11日・25日

スポーツ大会

- 3日 剣道連盟・岡垣町少年剣道大会(町民武道館)8:00~17:00
- 5日 少年軟式野球連盟・第24回体育大会(町民総合グラウンド)7:00~18:00
バレーボール連盟・教育長杯ジュニアバレーボール大会(町民体育館)8:30~19:00
ウォーキング連盟・宗像大社ウォーキング(宗像市)8:30~16:00
- 11日 バレーボール連盟・混合バレーボール大会「壮年後期」(ウエーブアリーナ)9:00~20:00
- 19日 弓道連盟・シルバー射会(町民弓道場)10:00~16:00
ソフトバレーボール連盟・冬季大会「第9回連盟会長杯」(町民体育館)9:00~18:00
グラウンドゴルフ連盟・秋季大会(町民総合グラウンド)9:00~12:00
- 24日 べたんく連盟・秋季べたんく交流大会(町民総合グラウンド)8:00~16:00
- 25日 硬式テニス連盟・クラブ内ダブルス大会(町民テニスコート)8:00~15:00
バレーボール連盟・混合バレーボール大会「青年後期」(ウエーブアリーナ)9:00~20:00
- 26日 エーブアリーナ)9:00~20:00

窓口サービスの最前線が 1階へ



本館1階の住民課・こども未来課

10月2日から、住民課とこども未来課を庁舎本館1階に配置し、新しい窓口サービスが始まりました。改装された1階はとても明るく、すっきりとしています。来庁したみなさんに素早く対応するため、職員の机はカウンター向きに配置されています。

▶住民課では、住民票や戸籍謄本などの証明書に加え、新たに納税証明書など税務関係の証明書と廃棄搬入証明書などの証明書を発行しています

▼健康福祉課と地域づくり課の配置が変わりました

▼プラズマディスプレイで町からのお知らせを放映しています



本館2階の健康福祉課・地域づくり課



本館1階の映像情報コーナー



本館1階の住民課にある証明発行窓口

編 ● 集 ● 後 ● 記

▶あちこちで咲くコスモスが、秋の訪れを感じさせてくれます。日本の風景に溶け込んでいるコスモスですが、原産地はメキシコで、日本に来たのは明治半ば。ギリシャ語の「秩序・美しい」という意味のCosmosから、花びらが整然と並ぶこの花をコスモスと呼ぶようになったそうです。ご存じのとおり、和名は秋桜。桜と同様日本人に愛される花の一つです。見頃は今月いっぱい。(波多野)

▶10月15日に、まつり岡垣が行われました。取材で一番大変だったのは、パレードで5つのこどもみこしを撮ることでした。まず同じ場所で撮ります。そして、走ってこどもみこしを追い抜き、また写真を撮ります。これを2回繰り返した結果、武道館からサンリーアイの入り口まで、ほとんどダッシュで移動し、朝から汗だくになりました。撮った写真は、次号に掲載しますので、ぜひご覧ください。(村上)

今回の表紙

10月6日にウエーブアリーナで行われた高齢者スポーツ大会。町内の元気なおじいちゃん、おばあちゃんが720人参加し、二つの組に分かれて、競技を行いました。

写真はスプーンレースの様子。軽快に旗を一周しています。